

## 今週の専門用語

### 保険業法の禁止行為

保険業法は、保険業者の業務の健全な運営および保険募集の公正を確保することで、保険契約者の保護を図ることなどを目的として制定されたもの。同法は、保険会社やその役員、保険募集人、保険仲立人等が保険契約を締結、募集する際の禁止行為を規定している（300条）。たとえば、保険契約者、被保険者に対して虚偽を告げる行為や保険料の割引、割戻しその他特別の利益の提供を約し、または提供する行為等が、保険募集人等の禁止行為として掲げられている。

### 新事業開拓事業者

ベンチャー投資税制は、「新事業開拓事業者」に対する「特定新事業開拓投資事業」を対象とする。新事業開拓事業者とは、①新商品の開発又は生産、②新たな役務の開発又は提供、③商品の新たな生産又は販売の方式の導入、④役務の新たな提供の方式の導入など、“新たな事業活動”を行う事業者を指す。こうした事業者に対する投資が「特定新事業開拓投資事業」であり、投資事業有限責任組合によることや、新事業開拓事業者への積極的な「経営又は技術の指導」が求められる。

### 錯誤

いわゆる“勘違い”や“思い違い”のこと。錯誤は、①表示の錯誤、②内容の錯誤、③動機の錯誤の3つに分類される。たとえば、本来であれば1万ドルと書くところを“勘違い”により1万円と書いてしまったようなケースは、①表示の錯誤に該当する。民法95条では、意思表示は、法律行為の要素に錯誤があったときは、これを無効にすると規定されている。ただし、意思表示者に重大な過失があったときは、その契約は有効となる（同条ただし書き）。

### From 編集室

◆平成26年4月からの消費税率上げが決まった。本誌が執筆（監修／阿部泰久（経団連 経済基盤本部長））した「図表と事例詳解消費税経過措置」（新日本法規出版）もお陰さまで増刷となった。◆本誌の記事データベースへのアクセス数をみても最近消費税関係が圧倒的だ。実務家にとって知りたい情報であり、不明な点が多い事柄なのであろう。◆本誌516号でお伝えした短期前払費用の取扱いもその1つ。消費税率上げは17年ぶりのため、実務で初めて経験する企業担当者や税理士も多い。さまざまな実務上の疑問点が生じているなか、国税庁の追加Q&Aの公表が待たれるところだ。（MIN）

週刊T&Amaster 第520号  
2013年10月21日発行（毎週月曜発行）

【編集人】南館茂雄

【発行人】村田幸雄

【発行所】株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

【販売】新日本法規出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄1-23-20

【お問合せ】販売・広告 (052)211-1525

記事内容 (03)5281-0020 [ta@lotus21.co.jp](mailto:ta@lotus21.co.jp)